1971 年 6 月 17 日　第 3 種郵便認可　毎月 6 回(0 の日・5 の日)発行　2010 年 4 月 7 日発行　SSKP　通巻第 4401 号

自立生活センター・小平　通信

生活を豊かに彩る「ゆにーく　ゆあ　らいふ！」　SSKP

ゆにーく your らいふ

2010年
3月号

［表紙写真］　単発ＩＬＰ（スペイン料理を作って食べませんか？）
（2010 年 3 月 9 日開催）

報告

■鉄道会社交渉

好評連載中！

■ぶっちゃんの子育て奮闘記
■田無タワー
オカンとボクと、時々、オトン

1971年6月17日　第3種郵便認可　毎月6回(0の日・5の日)発行　2010年4月7日発行　SSKP　通巻第4401号

目　次

2010年
3月号

自立生活センター・小平　通信　SSKP
ゆにーくyourらいふ

ｐ　３　報告鉄道会社交渉　その２

ｐ１８　連載ぶっちゃんの子育て奮闘記⑥
ｐ１９　連載田無タワー
　　オカンとボクと、時々、オトン⑥

ｐ２０　コーディネーターと私
ｐ２１　地方の福祉
ｐ２３　介助の保障は生活の保障
　　～ケアマネジャー研修で感じたこと～

ｐ２４　活動報告
ｐ２７　編集後記・地図
ｐ２８　サービスのご案内

報告　鉄道会社交渉　その２

障害者の交通手段の改善を求める会　　山嵜涼子

桜の花もほころび始め、春が来たという実感がわいてくる今日この頃。皆様、遅ればせながら本年も、心を込めて原稿を書かせて頂きますので、どうぞ宜しくお願い致します。

さて、快晴で迎えた新しい年を、皆様はどのよう気持ちで迎えましたか。心を新たに身が引き締まる思いの方、今年はマイペースでとお考えの方。私の今年は、目くるめく恋をし、もう一旗上げる予定でおります。なぁ～んて、何はともあれ、一年の始まりは期待と不安と少々の緊張で始まりました。
冗談はさておき、前回号の予告通り、交渉続きと内容の報告を書きたいとおもいます。私共が提出した要望書と、先方からの返答を見ながら読んで頂くと分かりやすいかもしれません。要望書は３通提出しておりましたので、今回はその内の２通の報告と感想、次回号に３通目で最後になります。３通目の提出前に交渉決裂し、交渉相手のレベルを上げ、部長クラスの面会を求めたが応じず、本社座り込みを決行しました。

初めに提出した要望書を持参し、私共は５名で本社訪問。代表者の私が挨拶と団体説明、他同席者の簡単な自己紹介から始めた。
本社の会議室で先方は４名。広報部（鉄道、野球、行楽の宣伝や苦情等の対応）運輸部（車両や係員配置や管理、社員研修等）どちらも主任や課長補佐クラスとで話し合いをしました。まず、今までの経緯を知らない本社職員もいたので、私共がここまで来た理由を伝え、要望書を読み上げる。この時本社の職員は立ち上がり、要望書が読まれている間相槌を打ちながら聞いている。読み終わると代表者が『代表で受け取ります。』と両手で受け取った。そして今迄のトラブルに対して謝罪がありました。しかし謝罪の一切を受ける予定はありませんと伝え、謝罪をしてもらう為にきているのではなく、対応の改善を求めているのだと強く言い本題に入る。先方は、今出来ることは各管区長（一人の駅長が数駅を担当している為管区長という）に通達をし、皆さん（私達のこと）からの報告や意見も研修に取り入れるようにした。どんな取り入れ方をするのか？と問うと、まだ考えていないが必ずやる。スロープに関しても、取り扱いを間違えないように裏表の表示をする。と言っている。と言う。この期に及んでも『教育はしております』と繰り返し、さらに言葉遣いや対応の悪さを『悪気はありませんでしたから！』と言い張るのです。そして改善をせず、処置止まりでの間、また怪我人を出すのは覚悟の上なのか？と問う。そのつもりはない、努力はしている。しかし時間はかかる。との返答。考えてみたら悪気が無いほうがもっと悪質ではないでしょうか？そのことに気づかないと共にこの時点では私共の言っていることはただの苦情にしか受け止めていないようでした。

職員たちは鉄道スローガンである『安全が全ての事業の基本である』ということの認識はないのか？やはり本社ビルの中での勤務故なのか？
本社職員の言っている内容は‘そうか、そうか‘と思える程良くわかる。問題は現場（駅係員）の対応なのだ。皆さんが私達に言っていることと、現場での係員の対応とかなり差があるが気づいているか？と問いた。返答・・・そうだとしたらもうそれは係員としてではなく、個人の人間性の問題だからこちらはどうしようもない！

私はとうとう爆発してしまった。『〇〇鉄道の制服を着て現場にいる以上個人ではないだろう！！？本来なら係員一人ひとりに責任を持たせられるような教育をするのが監督する立場の役割ではないのか？』『はい。そうかもしれませんが、こちらからは事あるごとに調査し、注意はしているのです。』『一度だけの注意で改善されたことは？』『人間が変わるのには時間がかかるものですよね？』とＫ氏。（ちょっとイラついた感じ）『怪我までさせたのに、変わるまで待つ時間があると思いますかＫさん？』『・・・』と引き下がらなければ、相手は返す言葉がないのです。なぜなら、私共が訴えていることは全て事実で、許すことのできない差別だからなのです。上記のような研修が一環していないこと、本社と現場の温度差をどう埋めるのか、研修内容の開示とを改めて検討し、返答が欲しいと伝えこの場は引き上げることになった。

正直に申しますと私共も先方の出方を見ている状況で、いつ強く出始めるか見極めておりました。交渉の場は喧嘩ではありませんから、時には言いまわしを代え、話し方を代えその上で先方の逃げ道を１つづつ塞いでいく、そんな地道な交渉になるのではないかと、この時誰もが長期戦になると想像がつきました。だからこちらが常に冷静な態度をとり、ただの苦情ではないのだと先方に気づかせる、そんなことも必要でした。
返答にどのくらいの時間が必要かその場で確認し、返答を書面にして郵送で送りますとの要望に私共は承知し解散した。

後日、期限内に郵送されてきた要望書の返答を関係者を集め確認した。しかしながら前回本社を訪問した直後にもトラブルは起きていまして（要望書前半記載）、関係者で話し合い内容をまとめ、本社訪問し確認したいと連絡を取り、訪問することに至りました。

要望書

〇〇鉄道株式会社
代表取締役社長殿

自立生活センター・小平
代表　川元　恭子
担当　山嵜　涼子
落合　勇平
東京都小平市花小金井南町
1－26－30　パラシオ102
電話0424－67－7235
FAX 0424－67－7335

〇〇鉄道の車両を利用する車椅子利用者への対応についての要望

貴社におかれましては、日頃より公共交通事業に御尽力下さり、有難うございます。

平成18年末より鉄道利用時の利用者に対する駅員の言葉使い、スロープ(渡り板)使用時の対応、下車駅でスロープが用意されていない、違う車両で待っている等が重ねて起こり、平成19年3月頃〇〇鉄道本社を訪問。Ａ氏、Ｂ氏に理由を求めた。後日口頭での返答があり、今後このようなことがないように全駅に指示し、月に一度の研修を行っているとのこと。尚、研修内容を書面にて求めたが明らかにせず、その後の駅員の対応も下車駅への連絡を求めたにもかかわらず用意されてない。又、下車駅と違う車両やホームで待っている。悪質なのは、連絡がきたにもかかわらず駅員室から出てこない。〇〇鉄道本社があるＣ駅に至っては、スロープを裏返しにセットし渡れと言う誘導があった。

これらの対応は、〇〇鉄道グループスローガンである「でかける人をほほえむ人へ」「何をおいても安全が全ての事業のサービス基本である」という考えに反し、ハンディキャップのある人達に対する公共交通機関としての役割を著しく逸脱したものです。上記の事実確認と、次の要望に関して的確な回答を求めます。

下記を要望します

要望1　社員教育の中で車椅子利用者に対しての研修をどのように行っているか。今回の出来事で研修されてないとしか思えない。月に一度行っているという研修内容を明らかにして下さい。又、ハンディのある人と一般の乗客を同等に扱うことを要求します。

要望2　車両乗降時によるスロープの必要性と安全をどう考えているか。平成18年3月に起きた車両挟まれ事故の教訓が生かされているとは思えないが、どのように考えているか明らかにして下さい。

以上

1971年6月17日　第3種郵便認可　毎月6回(0の日・5の日)発行　2010年4月7日発行　SSKP　通巻第4401号

平成19年11月13日

自立生活センター・小平
代　表　　川元　恭子様

[redacted]鉄道株式会社
広報部長 [redacted]

「[redacted]鉄道の車両を利用する車椅子利用者への対応についての要望」に対するご回答

拝啓

向寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は[redacted]鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

日ごろは当社線をご利用の際、ご不便・ご迷惑をおかけするだけでなく、駅員の不適切な接客態度のためご不快な念をお与えいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

それでは、先日賜りましたご要望書にございます4点の事実確認の結果と2点のご要望についてご回答申し上げます。

まず、①駅員の対応と下車駅への連絡を求めたのにもかかわらず用意されていない、②下車駅で違う車両やホームで待っている、③連絡がきたのにもかかわらず駅員室から出てこない、④[redacted]駅でスロープを裏返しにセットして渡れという誘導があった、という4点の事実確認については、誠に申し訳ございませんが、詳細な特定には至りませんでした。しかしながら、弊社といたしましては先日の陳情も考慮した結果、実際に発生していた事案と考えております。改めて深くお詫び申し上げます。

次に、ご要望1、「社員教育の中で車椅子をご利用のお客さまに対しての研修をどのように行っているか。今回の出来事で研修されてないとしか思えない。月に一度行っているという研修内容を明らかにしてほしい。又、ハンディのあるお客さまと一般のお客さまを同等に扱うことを要求する。」、ご要望2、「車両乗降時によるスロープの必要性と安全をどう考えているか。平成18年3月に起きた車両挟まれ事故の教訓がいかされているとは思えないが、どうのように考えているか。」についてご回答申し上げます。弊社運輸部では、毎月1回、「月例教育」と称し、様々なテーマを月別に設けまして教育を実施しております。その年12回実施のうちの1回に、接遇をテーマに取り上げるように定め、各職場で詳細にテーマ設定し教育しております。

また、「ハンディのあるお客さまと一般のお客さまを同等に扱うことを要求する。」というご要望については、過日行われた現業員を管理・監督する管理者の会議の場で、運輸部長より、障害をお持ちのお客さまへの接客、確実な連絡の徹底について、現業員に対して改めて教育するよう指示いたしました。

スロープにつきましては、スロープがなければ車椅子をご利用のお客さまが安全に電車を乗り降りすることができない、という認識であるので全駅に設置しております。駅員に

は車椅子をご利用のお客さまの対応時には、必ずスロープを持参するよう指示しております。
しかしながら、ご指摘のような対応がありましたこと、深くお詫び申し上げます。

最後になりますが、今回のご指摘、ご要望を受けまして、先ほど申しました運輸部長の指示だけでなく書面にて全職場に、乗り降りをされる際のご案内の取扱方の徹底、下車駅へ連絡する際の連絡事項の確認、スロープに「上」表示をするとともに、正しい使用方法について指示いたしました。

また、来年度以降に行う月例教育の接遇の教育項目に、障害をお持ちのお客さまに対する接遇を必須詳細項目に取り入れ、全職場で実施するように致します。

さらに平成16年度より駅員と乗務員に「サービス介助士」の資格を取得させ、現在約520名が取得しておりますが、来年度以降も引き続き行い、「おもてなしの心」と「介護技術」の修得を目的として、係員の資質の向上に努めてまいる所存に存じます。

今後ともお客さまに喜ばれる鉄道を目指して鋭意努力してまいりますので、どうぞ西武鉄道をよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、皆さまのご健康とご活躍を祈ります。

敬具

要望書

〇〇鉄道株式会社
代表取締役社長殿

障害者の交通手段の改善を求める会
代表　山嵜　涼子
東京都小平市花小金井南町
1-18-25ＮＲ花小金井駅前1Ｆ-Ａ3
電話　0424-67-7235
FAX　0424-67-7335

〇〇鉄道の車両を利用する車椅子利用者への対応についての要望

貴社におかれましては、日頃より公共交通事業に御尽力下さり有難うございます。また御多忙な業務の中、回答頂き重ねてお礼申し上げます。

平成19年11月に頂きました要望書の返答について早速こちらで関係者、〇〇鉄道利用者を集め拝見させて頂きました。しかし、回答を頂きました直後に以下のことがおきています。①下車の際にスロープが用意されていなく、駅同士の連絡が取れていません。②車両のドアが開く前の狭いスペースにスロープをセットし、ドアが開いても危険を省みず誘導されることがあります。③利用者が乗車しやすい車両を選び移動すると「時間の無いときに困る。こちらの言うところで待つように」と指導され、態度も非常に悪かったと報告を受けました。このような乗車しやすい車両も選べない駅は多々あり、誘導される理由を尋ねると「こちらが楽だから」または「助かりますから」と言われます。誰のための交通機関なのでしょうか。さらには、④駅員もスロープもなく車両から降りることになり理由を求めに窓口を尋ねたら、こちらが何を言っているのかもわからず、違う駅員に尋ねなおすと「先方の駅の連絡が間違っていた。」と強く言い、利用者に危険が無かったかの配慮は一度もされません。乗車駅で連絡をどのようにしたのか確認したところ、実際に乗車した車両で間違いなく連絡しており、最初の連絡は利用者の目前でしていました。後日「こちらの間違いでした。」と連絡がありましたが、回答にありました接客、確実な連絡の徹底、全駅に設置してあるスロープの活用、正しい使用がされているとは思えません。

これらの対応は利用者に対し安全を第一に考えているとは思えず、万が一事故が起きた場合、貴社の社会的責任が追求されるのではないでしょうか。貴社が利用者の声を真摯に受け止め、全駅、全駅員をあげて改善されることを強く求めるとともに、以下の要望に対し、再度的確な回答を文章で求めます。

下記を要求します。

要望１　乗降時の駅同士の連絡はどのように、どのような方法で行っているか明らかにして下さい。

2　回答の中に事実確認ができなかったとあるが、利用者に危険な対応をした時や、訴えがあった時等ホームに設置してある監視カメラで確認しなおすことはしないのか。また、監視カメラは危険防止のために設置しているのではないのか、明らかにして下さい。

3　「サービス介助士の資格」とあるが、なんのために、現在どのような業務についているのか、また「介護技術の修得」とあるが、介護技術が現在の対応に活かされていると思えない。活かすためにどのようにしていくべきと思われるか、的確な説明を求めます。

4　「月例教育を全職場で実施するようにする」とあるが、教育の内容は誰が、どのような目的でいつ実施し、どのように活かそうとしているのか明らかにすると共に、障害者にかかわる教育の場に障害当事者を立ち合わせることを強く要求します。

以上

今回も本社会議室で双方とも同じメンバーで行いましたが、部所は同じの職員が２名増える。まず、前回約束の返答を、予定通りに郵送されてきた旨の挨拶とお礼を述べた。

前回の続きとトラブルの報告をし、さらに私共のさらなる要望を読み上げた。前回と同じように起立し受け取ったが、要望書の中のトラブルについて読み上げていると、先方は驚いているような、呆れているような様子。今回もトラブルの謝罪から始まった。まず、スロープが用意されていないのは連絡の行き違いであること、安全性については、スロープがないと車両乗降が出来なく危険である、という認識がある為に全駅用意はしてある。それはご承知願いたい。すぐに事実確認をするので時間を戴きたい。それから、こちらが楽だから等の理由でお客様の対応をするのは、その係員が何を考えているのかわからない。信じられない！申し訳ないとしか今は言えません。と・・・

さらに返答の中に『接遇』研修とよくでてきます。意味は、鉄道や接客業等でよく使う言葉で、応接又は、おもてなしのようなことです。相手の求めることに心を込めて行うよう、研修・教育を徹底しているということですですが、問題なのは、研修の内容や教育の場に、障がい者が同席しておらず、今迄本社に訴えてきた内容も反映されておりませんでした。そして毎月行っている『月例教育』の（各管区ごとに月に一度、内容を変えて駅員対象にやっている研修

で、講師は管区長）中の一度に、障がい者向けの内容をいれているようですが、これもどんな内容で行うのか、その結果はどうだったのかも本社に報告をしていないことがわかりました。そして、研修の場に当事者を立ち合わせることを私共は強く希望してもおりました。

また『サービス介助士の資格取得と介護技術の修得』とあります。サービス介助士とは、鉄道やデパート等の接客業で障がい者にかかわる為にある資格で、介助に関する問題を解いたり、車椅子を押す、眼マスクで白杖を持ち視覚障がいの気持ちになり歩き、当事者と介助者を交互の行う実技があります。〔日本ケアフィット協会・エコモ財団〕が実施している、２級検定があります。合格すると２級が認定され、晴れてサービス介助士になるわけです。〇〇鉄道で、認定をうけた職員には、クローバーのような柄の入ったバッチを胸に着けています。そして私が目にするには年々バッチを着けている職員が増えているのは確認しております。

ただ、先にも書きましたが、介助士というものこだわりがあるのなら、また接客業として必要なものなら取得すべきなのかもしれませんが、この時点ではただの認定で、どのように役に立つのかも理解できませんでしたし、通常の乗客と同じ対応であれば、この資格は必要のないものではないでしょうか、とその旨も伝えたところ、それでも介助士は必要と強く言い続けていました。
ここまでの話し合いでは『事実確認しないと返事のしようがない。また中途半端なことを言ったら言った言わないでこじれるではないか。しかしこちらも努力しているが後は個人の認識の問題だし、変わるのは時間がかかるでしょ？』と一点張り。
『だからどのような研修になっているのか、内容ぐらい言えますよね？』
『こちらはきちんとやっているのですから・・・』というように、研修内容開示にも渋るのです。なぜ？『やっているのですから、ちゃんとやれ！と言われても・・・』『ですから、開示できないような研修内容なんでしょ？それでは今迄のようなことがこれからも引き続き起こるということになるが？』『皆さん（私達）に研修に入って頂くような会場がないのです。階段がありますし、車両を使用するとなると、線路を通過する必要があります。他の会場が用意できないのです。係員のローテーションの関係もあるのです！』『そこにこだわる必要はないのでは？私共の意見も反映されないのか？では、研修マニュアルを合同で作成しましょう。』と提案しました。

返答は『・・・今の時点で即答できません。このメンバーでは返答できませんので、時間を頂きたい。』私達『では、研修等を仕切っている方に逢わせて戴きますよ？』〇〇鉄道職員『無理です。』『あなた方で返答ができないのなら直接話すしかないでしょ？』と要求しましたが、今回は私共が伝えます。『伝えます考えますと言いますが、では伝えて何が変わりました？むしろ悪くなってい

ますよ！皆さんはビルの中にいますからわからなかったと言うでしょうが、こちらはそれでは納得しません！』
皆様の要望は良くわかりました。今回の事実確認もしたいので、もう一度お時間を下さい。そして、必ず返答しますから。
『事実確認はして下さい。しかし、時間はありませんし、納得のいかない回答でしたら、何度でも伺いますからその覚悟はよろしいですね！』と強く口調で訴え、回答の期限と書面で郵送することを約束し解散した。

私は思うのです。駅での対応時に、乗客に対する態度が悪かった時や、何かの手違い、言葉遣い等の悪さはその場でたしなめれば済むことかもしれません。その方が楽だと何度も思いました。ただ、そう出来ない理由をあげると、私達障がい者は人権を無視されているということと、行き先をわざわざ窓口で報告しなくては電車に乗れないことや、エレベーターがない場所では、自らあるとこまで行かなければならない不自由さを与えているのは鉄道側なのだということ、障がい者は単に身体の一部が機能しないだけで、その人自体に障害がある訳ではないこと、社会が私達を障害者だとするのは、電車も自由に乗れない社会を作っているそのものが私達を障害者にしているということなのです。なぜ、そんなに私達を拒むのか、その理由をも理解できない話し合いが続きました。

全てを変えるのにはお金や人員も必要で、そうなるとさらに困難な話になります。そして、多額のお金をかけて全てを車椅子用に改装して欲しいと望んでもおりません。私達のような重度障がい者には、どんなにバリア化が進んでもやはり駅員の介助が必要なのです。そして私が思うに、やはり関係を作り、相手を知ることも重要なことだと思うのです。たとえ講義を受け認定された人員だったとしても、その技術が全ての障がい者乗客に合う介助ではないのだと気づいてもらえるきっかけになるからです。相手に変わって欲しいとばかり求めるのではなく、知ってもらう歩み寄りも必要だとは思うのです。一部の駅職員は、私達と仲良くし、関係をとりたいと望んでおられました。私達も同じなのです。しかし、この安全が保たれない状況、差別だと認めない状況で、関係がとれるでしょうか。そして、私達は特別すばらしい対応を求めている訳でもないのです。一人の人間として、普通に社会参加をし、普通に電車に乗り、普通に出かけたいだけなのです。

障害者ではなく、人間として尊重されたいと思うのはいけないことでしょうか。障害者ではなく人として自由に行動したいと思うことは、認められないのでしょうか。だから職員に問いました私達はハッキリ、強く、そして冷静に、あなた方と私達の違いを教えて下さい！と。『・・・』全員が無言だった為私が一人を名指しし問いました『〇〇さん、聞いているのです！差別していますよね？私とあなたと何が違いますか？』『差別はしていませんし、違いはありません！』ここまで言わなくはならない程話し合いは困難でありました。

この長期戦に立ち向かうのにはどうしたら良いか、皆で話し合いました。その結果、鉄道沿い（普段〇〇鉄道を利用している）の自立生活センターに情報を流し、状況説明を行いました。そして、それまでの経緯に重なることがあるという理由と、自立生活センターは運動を重んじているということから交渉に賛同したいと言って下さり、さらに各自立生活センターの団体名を連なるだけの交渉では弱いのではとの意見から『障害者の移動手段の改善を求める会』に改め、数団体が一つに団結しさらに、利用者さんも含め交渉を進めることになりました。

先方の要望で、研修に当事者を参加させるか、立ち会わせる。介助サービス士の活用方、本社と現場の対応の違いを検討したいとの事で、次回交渉の予定をその場でして解散となった。今回は、書面の郵送ではなく、話し合いの日程を決め解散した。

今回のポイントは、何度も繰り返し訴えた研修に立ち会うか、研修内容の開示とマニュアルの合同作成。私共は、研修や教育マニュアルででも何がしかのかかわりは絶対に勝ち取り、これを機に〇〇鉄道という会社と関係をとっていくとう方向に向かいます。

障害者が地域で生活し、社会参加するための大切な移動手段で、公共の乗り物として協力する役割は大きいなのだということを、強く訴え続けるとこには変わりない。

要望書

○○鉄道株式会社
代表取締役社長殿

障害者の交通手段の改善を求める会
代表　山嵜　涼子
東京都小平市花小金井南町
1-18-25ＮＲ花小金井駅前1Ｆ-Ａ3
電話　0424-67-7235
FAX　0424-67-7335

○○鉄道の車両を利用する車椅子利用者への対応についての要望

貴社におかれましては、日頃より公共交通事業に御尽力下さり有難うございます。また御多忙な業務の中、回答頂き重ねてお礼申し上げます。

平成19年11月に頂きました要望書の返答について早速こちらで関係者、○○鉄道利用者を集め拝見させて頂きました。しかし、回答を頂きました直後に以下のことがおきています。①下車の際にスロープが用意されていなく、駅同士の連絡が取れていません。②車両のドアが開く前の狭いスペースにスロープをセットし、ドアが開いても危険を省みず誘導されることがあります。③利用者が乗車しやすい車両を選び移動すると「時間の無いときに困る。こちらの言うところで待つように」と指導され、態度も非常に悪かったと報告を受けました。このような乗車しやすい車両も選べない駅は多々あり、誘導される理由を尋ねると「こちらが楽だから」または「助かりますから」と言われます。誰のための交通機関なのでしょうか。さらには、④駅員もスロープもなく車両から降りることになり理由を求めに窓口を尋ねたら、こちらが何を言っているのかもわからず、違う駅員に尋ねなおすと「先方の駅の連絡が間違っていた。」と強く言い、利用者に危険が無かったかの配慮は一度もされません。乗車駅で連絡をどのようにしたのか確認したところ、実際に乗車した車両で間違いなく連絡しており、最初の連絡は利用者の目前でしていました。後日「こちらの間違いでした。」と連絡がありましたが、回答にありました接客、確実な連絡の徹底、全駅に設置してあるスロープの活用、正しい使用がされているとは思えません。

これらの対応は利用者に対し安全を第一に考えているとは思えず、万が一事故が起きた場合、貴社の社会的責任が追求されるのではないでしょうか。貴社が利用者の声を真摯に受け止め、全駅、全駅員をあげて改善されることを強く求めるとともに、以下の要望に対し、再度的確な回答を文章で求めます。

下記を要求します。

要望1　乗降時の駅同士の連絡はどのように、どのような方法で行っているか明らかにして下さい。

2　回答の中に事実確認ができなかったとあるが、利用者に危険な対応をした時や、訴えがあった時等ホームに設置してある監視カメラで確認しなおすことはしないのか。また、監視カメラは危険防止のために設置しているのではないのか、明らかにして下さい。

3　「サービス介助士の資格」とあるが、なんのために、現在どのような業務についているのか、また「介護技術の修得」とあるが、介護技術が現在の対応に活かされていると思えない。活かすためにどのようにしていくべきと思われるか、的確な説明を求めます。

4　「月例教育を全職場で実施するようにする」とあるが、教育の内容は誰が、どのような目的でいつ実施し、どのように活かそうとしているのか明らかにすると共に、障害者にかかわる教育の場に障害当事者を立ち合わせることを強く要求します。

以上

1971年6月17日　第3種郵便認可　毎月6回(0の日・5の日)発行　2010年4月7日発行　SSKP　通巻第4401号

平成20年3月1日

障害者の交通手段の改善を求める会
代表　山嵜　涼子さま

西武鉄道株式会社
広報部長 [redacted]

「[redacted]鉄道の車両を利用する車椅子利用者への対応についての要望」に対するご回答

拝啓

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は西武鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

前回ご回答申し上げたのにもかかわらず、依然係員の出場間違いが発生しており、また不適切なご案内・言葉遣いのため、ご不快・ご不便な念をお与え致しましたこと改めて深くお詫び申し上げます。

さて、先日賜りましたご意見、およびご要望書についてご回答申し上げます。

まず、ご指摘を賜りました駅係員の対応につきましては、言葉遣い、ならびにお客さまのご希望とおりの乗車をご案内するよう指導いたしました。また、[redacted]駅のホーム係員の執務態度につきましては、厳正な執務態度の徹底をするよう厳しく指導いたしました。

次に、下車駅でスロープが用意されておらず、駅間の連絡がとれていない点、ドアが開く前にスロープをセットする点、乗車希望の車両を変更させる点、[redacted]駅の出場場所間違いにつきましては、個々の事例の経緯を示しながら適切な取り扱いをするように改めて指導しております。

さらに、各ご要望についてご回答申し上げます。まず、ご要望1・駅同士の連絡方法は、鉄道電話回線という内線回線を使用して、乗車駅から下車駅（乗換がある場合は乗換駅にも）へ、乗車される電車、乗車位置（何両目等）を連絡しております。次にご要望2につきましては、先日もご説明申し上げたとおり、ホームにあるカメラに録画機能はございません。ホームのカメラは、列車の長編成化により、列車の前部や曲線ホームでお客さまの乗降状態を車掌から確認しづらい場所に、より一層お客さまの安全を図る補助手段として設置しております。ご要望3・サービス介助士の介護技術の活用方法、ならびにご要望4・月例教育への参加につきましては、現在も協議を行っております。後日改めてご回答申し上げます。

最後になりますが、お話し合いの中で、本社と現業で温度差がある、とのご指摘を賜りましたが、その温度差を解消するべく今後とも鋭意努力してまいります。

末筆ながら、皆さまのご健康とご活躍を祈ります。

敬具

平成20年4月10日

障害者の交通手段の改善を求める会
代表　山嵜　涼子さま

[redacted]鉄道株式会社
広報部長 [redacted]

「[redacted]鉄道の車両を利用する車椅子利用者への対応についての要望（サービス介助士の介護技術の活用方法等、ならびに月例教育への参加等）」に対するご回答

拝啓
春暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は[redacted]鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。また、回答が遅くなりましたこと深くお詫び申し上げます。

さて、ご要望書にございました「ご要望3・サービス介助士の介護技術の活用方法等」、ならびに「ご要望4・月例教育への参加等」についてご回答申し上げます。

まず、「サービス介助士の介護技術の活用方法等」ですが、高齢化社会という社会構造の変化を迎え、高齢社会を支えていくにあたり、「おもてなしの心と介助技術」を学ぶ環境をつくる必要性が唱えられている今日、公共交通機関としてサービス介助士の資格を取得した係員を配置し、お年寄りやお身体の不自由なお客さまなど、どなたでも安心して西武線をご利用いただけるよう、車いすの操作を始め、コミュニケーションや歩行の介助など、係員がケアされる方と同じ目線に立ち、お手伝いすることを目的として、平成16年度から会社として取り組んでおります。弊社では、平成23年度までに駅係員全員に資格を取得させる予定でございます。しかしながら、「現在の対応に活かされていない」とのご指摘につきましては、深くお詫び申し上げます。資格取得を業務に活かすための策として、本社員が現業の教育の場に訪れて、取得した技術を具現化するよう指導します。

次に「月例教育への参加等」に関するご要望につきましてご回答申し上げます。教育の内容については、本社が年間基本計画項目としてコンプライアンス、安全教育、危機管理教育等の項目を始め、運転、営業等までの広範囲にわたる項目を策定し、障がいをお持ちのお客さまに対する接遇も含まれます。その基本計画項目を、12管区・所に分かれている現業の現業長が年度内に実施するよう年間実施計画を策定し、教育項目により最も効果がある方法（グループ討議、階層別教育等）を選んで実施します。実施時期については、各現業長の判断に委ねております。教育を実施する目的と効果は、一人ひとりが問題意識を持ち、私たちの使命である「安全輸送」を確保することは言うまでもなく、お客さまに喜ばれ、信頼される接遇を実践することです。その教育の現場に皆さまが立ち会うことにつきましては、私たちも様々な議論を重ねましたが、現状では不可能という結論に至り、誠に恐れ入りますがご希望に沿えません。その理由としては、まず教育日程の調整があげられます。先ほども申しましたとおり、現業は12管区・所に分かれております。各現業により様々な会議を始め、打合せ、行事等の事情があり、現在でも実施日時を決定することも複雑な状況を勘案すると困難であります。次に、教育実施会場の確保の問題もございます。教育実施会場は、ほとんど各現業の会議室であり、その会議室は係員専用の使用であるこ

とから、バリアフリー設備がございません。車椅子をご利用する方がご参加できる環境が当社にない現状を考慮すると、社外に確保しなくてはならず、社内会場での日程の調整が困難である現状を考慮いたしますと、会場の確保もより困難になってしまいます。更に、皆さまにご指摘をいただいているような介護技術が現在の対応に活かされていない状況で折角ご参加いただいても、その効果があまり期待できない状況であると存じます。

前回の回答の中で申しましたとおり本社と現業で温度差を解消するべく、今後とも社員の意識高揚のため、ホスピタリティ・マインドの必要性を、教育の機会や現業に赴いて継続して訴えてまいりますので、教育にご参加いただくことには至りませんでしたが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、皆さまのご健康とご活躍を祈ります。

敬具

■ぶっちゃんの子育て奮闘記⑥

大渕由理子

～　きっかけは…　～

ある日、他センターからピアカウンセリングの講師の依頼があり、地方へ出かけることになりました。新幹線が早朝だったため、自宅から東京駅に向かう際、最寄りのＪＲの駅に行くにはバスが便利なのですが、朝はノンステップバスが少ないので、事務所からリフトカーを出してもらえるように頼みました。

事務所側がドライバーを探すのに早朝だった為と人が見つからなかったので彼の家がたまたま事務所から近いのを理由に事務所で頼んだそうです。

車の中で普段なかなかお喋りが出来ないねと話していて今度遊びに行こうよと私から言い出したことからプライベートで遊ぶようになりました。出張に行ってる間風邪を引いてしまい、私にメールで風邪は大丈夫ですか？と送ってくれたのをよく覚えています。メールのやりとりを良くするようになり、週末は飲み会をしたり、ビリヤードをしたりとよく遊びよく飲み（よく吐いてた私）汚れたカーペットを取り替えるため家具をどかすのによく迷惑をかけていました。彼とはそんな事を過ごすうちに出掛ける様になりました。

いつも遊ぶ時は彼とその同僚（Ｎ嬢）の三人でつるんでました。

その当時は周りには付き合ってることを内緒にしようとして、Ｎ嬢と彼が付き合ってることにして身代わりになってもらいコソコソではないけれど交流を深めていきました。

私自身、肺活量が元々少なく体の変形が進んできて医師から腰の筋肉を伸ばす手術を勧められ、自分でも多少良くなるのであればやろうかなと思い、医師に「手術受けます」と伝えました。

私が彼に今度手術するんだと話して彼のほうから「じゃあ入院する前にどこか出掛けようか」と誘ってくれたので私の好きなディズニーランドへ行きました。当日Ｎ嬢と彼と私＆介護者で行ったところ、ハプニングが起きました。アトラクションでずっと乗りたかった乗り物があり、その乗り物は乗り場まで自力で歩けないと乗せてもらえないものだったのでずっと諦めていたんですが、その時たまたま「これって自力で歩けないと駄目なんだよねぇ～」と私が話したら、彼とＮ嬢が「両方で支えて歩いてる真似をしていけばいいんじゃないの？」と話してて「そんなんでいけるぅ？」と言ったら彼が係員と交渉してくれてＯＫが出たのはいいのですが、いざ行こうとしたら何十段もある階段で思わず「平坦な道じゃないのぉ？！」と私がこれ無理～と言ったら「大丈夫、大丈夫」と言うので、私は歩く真似だけをし、ほとんど抱えた状態で上りきって無事乗ることが出来ました。すごく大変だったけれど彼の交渉ぶりがなかなかかっこよかったです♪

■田無タワー

オカンとボクと、時々、オトン⑥

落合勇平

地域の障害者センターで障害を持った利用者やその保護者の方に向けて、「じりつ」についての話をすることになった。「じりつ」の話といっても、親元から離れて生活をすることを前提とした「じりつ」の話ではありません。どちらかというと「自律」だろうと思う。たとえ親元であっても、「じりつ」した生活をすることができますよという話をしたいと思っている。

どういう話をするかセンターの職員の方と打ち合わせをしていく中で感じたことがある。それは「じりつ」というものは、障害者だけに課されたものではないということ。職員の方自身の話を聞いていると、親子関係における「じりつ」は健常者であっても、多かれ少なかれ、なんらかの変化をさせたいという気持ちがあるのだなと感じた。「じりつ」した親子関係というものがどういうものかよくわからないが、誰しもが親子関係の中で葛藤するものを抱えている気がする。

親は子を選択できない、また子は親を選択できない。逃げられない人間関係の中で、いかに相手と接していくか。それは一生誰しもが課せられた宿題なのかもしれない。「じりつ」した親子関係をあまり実践できていませんが、こういう親子関係もありますよと話ができればと思う。

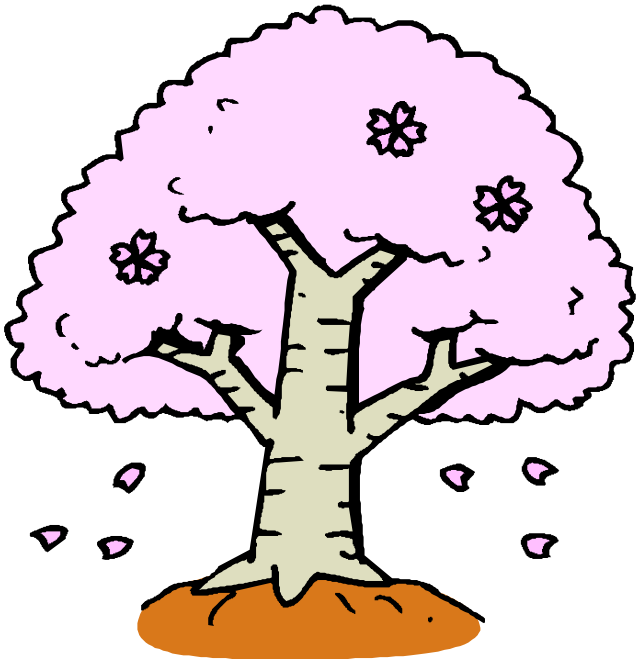

■コーディネーターと私

伊藤哲春

　コーディネーターになったきっかけは･･･、時をさかのぼること 2003 年夏。そうあの頃は今よりも１０ｋｇぐらい痩せてたんです。成人式のスーツが入らないことが今の悩みです。といいながら、コアリズムのＤＶＤとダイエットサプリを横目にビールとおつまみが毎晩の日課です。そんなことはさておき、話を戻します。介助の仕事を始めて 1 年になろうとしていた頃です。その頃は、利用者との関係に悩みながらも介助という仕事にも慣れ、新しい知的障害者の介助という分野への挑戦を始めていた頃でした。そんなある日、公私共に色々と相談に乗ってもらったり、とても良くしてもらっていたコーディネーターの方から「職員になってみないか」とお話をいただきました。正直、戸惑いました。確かに介助という仕事が面白くなってきていましたが、大学卒業し、九州の田舎からやりたいこと探すために東京に出てきて、とりあえず日銭のために始めた仕事だったので、自分が職員としてやっていくなんて想像もしていませんでした。そして、あらためて自分と向き合いこの 1 年を振り返ってみました。そのとき関わっていた利用者の方ともっと深く向き合いたいという想い。ここのスタッフの方と一緒に仕事がしたいという想い。知的障害者の自立の現状を知り、社会を何とかしたいという想い。色々な想いがあふれてきました。出た答えはひとつ。「よろしくお願いします」

　まずは介護職員として、色々な障害の利用者の介助に入りました。そこで、たくさんの人に出会い、障害を学び、技術を学び、人というものを学びました。スカスカだった私にはとてもすばらしい経験を得た刺激的な時期でした。ヘルパーとしての経験、介護職員としての経験、それらの経験が今のコーディネーター伊藤の土台になっているのは言うまでもありません。

　そんなエキゾチックな時がしばらくたった頃、「コーディネーターへ」という熱い想いが心の奥から溢れ出てきたのです。

この続きは 3 年後予定・・・ＳＥＥ　ＹＯＵ！

■地方の福祉

吉田　尚教

こんにちは。自立生活センター・小平の吉田尚教（よしだまさみち）と申します。よろしくお願いします。

今回の題名「地方の福祉」ですが自分の出身が北海道函館市ですので、自分が体験してきた地方の現状をお話させて頂きます。（文章中の情報は平成２１年２月現在）

①介助に入る為のヘルパー資格の問題

私は小平に平成１６年８月函館から引っ越してきました。それまでは、函館の福祉系の専門学校に３年通っていました。入学まで仕事では介助をしたことが無かったのですが自分の祖母の家事や外出をしていました。なぜ、専門学校に入学したか言うと祖母との関わりが大きいと思います。ある日介助の仕事を探しにハローワークに行ったのですが、福祉系の仕事を見ると条件欄にどれもヘルパー２級以上の記入があり、その資格が無いと働けないとのことでした。そこで、資格が無いと福祉では働けないと感じ専門学校に行きました。この考えは地方では多いと思います。

しかし、自立生活センター・小平の求人は無資格者募集です。この違いには驚きました。公的な資格を持たなければ、公的な制度を使った介助には入れないですよね。事務所で公的な資格が取れて働ける。この、仕組みを知ったときはもっと、早く知りたかった・・・。が本音でした。

②ボランティアと公的制度

専門学校ではボランティアが必須で、年間１０回くらいは必ず行かなければなりませんでした。どの、ボランティアに行くかは自由です。入学後早速、地元の大きな知的障害者施設に併設されている障害者生活支援センターに登録してボランティア活動をしていました。その障害者生活支援センターは周辺自治体から相談援助事業やピアカン、障害程度区分認定調査等の委託を受けています。

１年目は無償のボランティアでしたが介助者の介助に対する責任問題等の理由で１時間５００円の有償ボランティアとの位置づけになっていきました。

活動内容は主に法人に関わりがある知的障害児の外出介助のボランティアでした。公的な制度を使っていないので、移動手段・内容に縛りは無く、自分の自家用車でドライブや施設と実家の送迎、プールまでの送迎と一緒にプールでの遊泳、電車・バス好きな知的障害児とひたすら電車を乗りまくるなどなど・・・。

しかし、小平に来て気づいたのが、当時の支援費の外出介護の支給決定を受けて使っている利用者が函館市には身体・知的問わず一人もいなかったのがあります。制度が始まって１年以上経っているのに・・・。調べましたので、一人もいなかったのは大げさではないです。外出介助をする為にボランティアを使えば、半日で２～３０００円くらいの負担があります。しかし、制度を使っていれば支援費時代には大抵の方が無料になっていたのではないでしょうか？障害者生活支援センターに自治体がボランティア事業の委託をして制度を出さないと言う仕組みは誰が考えたのでしょうか？自治体は何を考えているのでしょうか？

③公共交通機関

平成１６年８月に函館バス（路線バス事業では独占）からチラシが入りました。「ノンステ

ップバスを２台導入しました。市立病院路線に投入。利用の際は数日前（何日前かは忘れました）までに予約してください。」路線バスではそれが始めてです。が、今はなんとノンステップバス導入率は２０％前後だそうです。

市電（路面電車）では一足早く１両だけ平成１４年にノンステップ電車が導入されています。が、今はなんと２両に増えました。

JR北海道の列車を見ますと、どの列車に乗っても入り口には段差があります。首都圏の通勤列車のような段差がない列車は無いです。駅のエレベータ設置は札幌近郊や主要駅に限られます。北海道の駅は基本、無人ですから。

函館から青森県の大間町（マグロ漁業で有名・下北半島の先端）までフェリーが出ています。片道１時間４０分、運賃は２２００円（平成２０年は１３００円でしたので約６０％の値上げ）です。この航路は採算が合わず何度も廃止の危機に瀕していますが、地元（大間町）の強い要望で何とか運行されています。今のところ平成２２年度８月末までのの暫定運行しか見通しは立っていません。強い要望とは大間町のお年寄り等の通院の問題があります。大間町には大きな病院が無く、青森県大間町と言っても大間町から大きな病院がある青森市まで行くのに車で５時間くらいかかります。それなら、１時間４０分かけて津軽海峡をフェリーで渡って函館に通院した方が楽です。と言っても、船が小さいので欠航が多いですし、体力面・金銭面で苦労します。

「津軽に根ざした情報　陸奥新報」「読売新聞」の報道によると函館―大間航路の赤字額は３億円で大間町と青森県は１億２千万円の赤字補てんをするようです。

突然ですが高速道路無料化１００億円の一部でもいいので、こう言う所にまわしたら継続できますよ。本当に困っている所に給付してください。鳩山さん。

こんな状況で車椅子を使っての外出は冒険ではないでしょうか？

冒険例①冬、バスでどこかに行くのにノンステップバスの時刻を調べずに出かけました。間違いなく凍死です。

冒険例②JRの駅構造を調べずに、函館駅から普通列車になんとか乗りました。二つ先の桔梗駅（吉田がよく使っていました）で下りホームに降りました。が下りホームからは歩道橋を渡って上りホームに行かなければ駅から出られません。乗降客は数名です。階段を上るのは無理です。踏切がない線路を渡りますか？人身事故です。

冒険例③私は平成１９年１月１日に函館に行きました。函館バスの一日乗車券を買って市内を巡ろうと思い、バス停に行ったところ「元旦は全便運休」と札が出ていました。車椅子を使っていなくても公共交通機関は思うように使えない。

先ほどの「②ボランティアと公的制度」で外出介護の支給決定を受けている障害者がいないのが、なんとなくわかるような気もします。自家用車でもなければ自由に外出できないのも事実、市民が制度も知らないのも事実。

今まで書いてきたことが、すべての地方に当てはまるわけも無く、もっと悲惨な地方もあると思います。都会の生活に慣れると地方の悲惨さを忘れがちですが、こんな状況があるのも頭の片隅に置いてくだされば幸いです。又、都会は都会で制度なりバリアフリーなりが発展して地方につながれば、いつの間にか根付いていたと思える日が来るのではないでしょうか。「ノンステップバス２台導入」とか一つ一つゆっくりですが、都会も地方も変わっています。

■介助の保障は生活の保障

～ケアマネジャー研修で感じたこと～

コーディネーター　馬場真美

介助が１日２４時間又はそれに近い時間必要な障害者にとって、介助は生活の質を高めるために必要ということだけでなく、生きていく事自体に必要なことです。

しかし介護保険が出来て、日本の介護の認識がその認識とは別の方向で非常にはっきり作り上げられてきました。

日本に暮らす国民の生活の質をどのラインで決め、それ以上は保障しないが、それ以下なら保障するという考え方です。そしてその前提にあるのが、「自分のことは自分で出来る＝生活の質が高い」という考え方です。

ですからサービスを受ける前に、まず高齢者なら自分のことを自分でするための筋力の維持と向上、障害者なら人の手を借りない努力と工夫といったことが援助の前に考えるように組み立てられます。

健常者が５分で着替えられる事であっても、障害者なら人の手を借りて５分で着替えるより、人の手を借りずに１時間努力して着替えることのほうが尊いと評価されます。

しかも、身体介護や家事援助、生活援助の認定では一人で努力するために必要な見守りは認定されません。

また身体障害の無い知的障害者の生活の質はまさに見守りによって保障されているのが現実ですが（本来非常に高度な介助技術に属するであろう見守りですが)、介護制度の中では一切と言ってよいくらい評価されない項目です。

介護保険の認定も来期４月から大幅にかわります。今までの自立という概念も変わりおそらく、要介護者の生活の質を自助努力で高める視点がさらに重要視されていきそうです。

障害施策も介護保険をお手本に見直しがされてきている中で、「自分で出来ることが一番」という考え方に対し、障害者が生きていくために本当に必要なことは何で、制度で保障するべきことは何かを当事者自身がしっかり認識し、その思想を確立していかないと、個々の尊厳を大切にする地域生活ではなく、集団介助でがんばりなさいといわれる世の中にますますなるのではないかと心配します。

《 活　動　報　告 》

２００９年１２月

１日（火）日本障害者フォーラムセミナー霞ヶ関（山嵜、淺川）
　　政策会議
２日（水）ピアカン反省会
　　コーディネーター会議
３日（木）政策会議
４日（金）小平市交渉（小泉、佐藤、伊藤、高田）
　　職員会議
６日（日）障害者政策研究全国集会
７日（月）東京都自立生活センター協議会／常任委員会議（川元）
　　ピアカン長期講座（淺川）
８日（火）ピアカン長期講座（淺川）
　　個別 ILP（竹島）
　　政策会議
９日（水）ピアカン長期講座（淺川）
　　コーディネーター会議
１０日（木）バス交渉会議
１１日（金）報告検討会議
１５日（火）ピアカン ILP 会議
１６日（水）個別 ILP（竹島）
　　コーディネーター会議
１７日（木）多摩モノレール乗務員研修講師（山嵜、小泉、大渕）
　　個別 ILP（竹島）
　　ユースパワーネット会議（淺川）
１８日（金）ユースパワーネット会議（淺川）
　　知的支援会議
　　報告検討会議
２２日（火）杉並区交渉（川元、新井、加藤）
　　ピアカン ILP 会議
２４日（木）政策会議
２５日（金）知的支援会議
　　報告検討会議
２８日（月）知的支援会議

２０１０年１月

５日（火）ピアカン ILP 会議
６日（水）個別 ILP（川元）
　　コーディネーター会議
８日（金）職員会議
　　報告検討会議
１２日（火）ピアカン ILP 会議
　　ベンチレーター会議（落合）
１３日（水）コーディネーター会議
１４日（木）小平市役所知的交渉（伊藤、高田）
　　個別 ILP（竹島）
１５日（金）報告検討会議
１８日（月）ピアカン長期講座（淺川）
　　政策会議
１９日（火）全国障害者介護保障協議会常任委員会議（川元）
　　ピアカン長期講座（淺川）
　　ステップアップ研修／講師派遣
２０日（水）個別 ILP（川元）
　　ピアカン長期講座（淺川）
　　ステップアップ研修／講師派遣
　　コーディネーター会議
２１日（木）ピアカン ILP 会議
　　ユースパワーネット会議（淺川）
２２日（金）報告検討会議
２６日（火）小平市知的交渉（小泉、伊藤、新井）
　　個別 ILP（竹島）
　　政策会議
２７日（水）コーディネーター会議
２８日（木）ピアカン ILP 会議
　　ステップアップ研修／講師派遣
２９日（金）報告検討会議

２０１０年２月

２日（火）ピアカン ILP 会議
　　政策会議
３日（水）コーディネーター会議
４日（木）バス交渉打ち合わせ（落合、山嵜、竹島、淺川、吉田）
　　東京都自立生活センター協議会常任委員会議（川元）
５日（金）職員会議
　　報告検討会議
９日（火）ピアカン ILP 会議
　　西東京市立上向台小学校講演（小泉、淺川）
１０日（水）コーディネーター会議
１２日（金）小平市知的交渉（小泉、佐藤）
　　報告検討会議
１６日（火）バス交渉会議（落合、山嵜、小泉、竹島、大渕、吉田）
　　全国自立生活センター協議会全国セミナーＩＮ福岡（川元、馬場）
１７日（水）全国自立生活センター協議会全国セミナーＩＮ福岡（川元、淺川、馬場）
　　コーディネーター会議
１８日（木）ピアカン ILP 会議
　　全国自立生活センター協議会全国セミナーＩＮ福岡（川元、淺川、馬場）
１９日（金）個別 ILP（小泉、竹島）
　　全国自立生活センター協議会全国セミナーＩＮ福岡（川元、淺川）
　　全国障害者介護保障協議会／常任委員会議（川元）
　　報告検討会議
２２日（月）政策会議
２３日（火）ピアカン ILP 会議
　　個別 ILP（小泉）
　　ステップアップ研修／講師派遣
２４日（水）「東京都福祉のまちづくり条例」勉強会
２５日（木）バス乗務員研修（落合、山嵜、小泉、大渕、淺川）
　　ステップアップ研修／講師派遣
２６日（金）個別 ILP（小泉）
　　報告検討会議

■◆□◇■◆□◇■◆□◇　編集後記　■◆□◇■◆□◇■◆□◇

皆様こんにちは。あっと言う間に 2010 年も３ヶ月が経ち春もすぐそこまできていますが、いかがお過ごしですか。今年の冬は新型インフルエンザの流行や、雪の多い日が続くなど、体調を崩された方も多かったと思います。暦の上ではもう春ですが、まだまだ寒い日が続きますので、うがい手洗い、マスク着用等、体調管理をしっかりしていただき、日々を楽しく過ごしていただければと思います。少し遅くなりましたが、今年もよろしくお願いいたします。

（編集長　小泉）

■自立生活センター・小平　地図

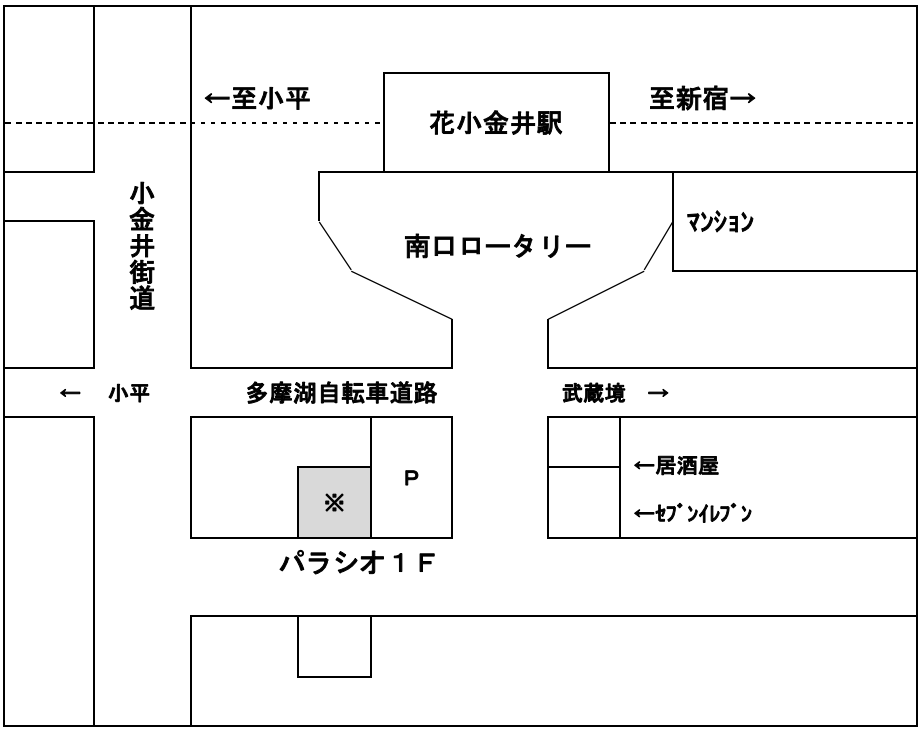

２４時間・３６５日介助派遣サービス

近隣の8市にまたがって身体障害者、知的障害者、精神障害者にサービスを提供しています。（初めてサービスを利用する場合は、利用規約等について事前に説明する場を設けさせていただきます。）

・自費利用	①知的・ガイドヘルプ	￥１，４５０／時
	②家事援助	￥１，４５０／時
	③重度訪問介護	￥１，５００／時
	④身体介護	￥１，８００／時
・ＩＬＰ、ピア・カウンセリング利用		ご相談ください。
・自立支援法によるヘルパー利用		ご相談ください。

障害者生活支援事業サービス

◇介助制度、手当、住宅改造、生活保護などの制度利用の申請のサポートならびに生活に関わるあらゆる相談をお受けします。
- 電話相談：３６５日、９時～２２時
- 面接相談：月～金、１０時～１７時

◇ピア・カウンセリング（集中講座、個別）

◇自立生活プログラム（生活力、社会性を高めるプログラム）
長期プログラム、短期プログラム、個別プログラム、単発プログラム
プログラムテーマ例…障害って何？・介護を頼もう（介護者との関係）・制度学習・フィールドトリップ・お金の管理・調理実習　…など

◇宿泊体験－民間のアパート（自立生活体験室）に泊まって、自立生活を体験するプログラムです。

◇自立生活をめざすための住宅サービス（アパート等の住居の確保）

◇広報誌の発行（制度や自立生活のノウハウに関する情報提供、情報交換）

各サービスを利用される方には、協力会費を頂いております。
入会ご希望の方は、下記までお問い合わせください。
会費：年額4,200円(年度途中から入会の場合月額350円)

《編集》自立生活センター･小平
〒187-0003　東京都小平市花小金井南町
１－２６－３０　パラシオ102
TEL/042-467-7235　FAX/042-467-7335
Ｅ－ＭＡＩＬ：cilkodaira3@hotmail.com

《発行所》
障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧6-26-21
（定価　100円）